

# 2024第11回島根県ユース(U-15)サッカー選手権大会

## 実施要項

- 1 主 旨 (公財)日本サッカー協会及び(一般社団法人)島根県サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(U-15)の少年たちのサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、本年度(社)島根県サッカー協会所属の第3種年代加盟チームが参加できる大会として、本大会を実施する。
- 2 名 称 2024第11回島根県ユース(U-15)サッカー選手権大会
- 3 主 催 一般社団法人 島根県サッカー協会第3種委員会
- 4 期 日 一回戦 2024年10月12日(土) 出雲ラウンド(または松江ラウンド)  
準決勝 2024年10月19日(土) 出雲ラウンド(または松江ラウンド)  
決勝戦 2024年10月26日(土) 出雲ラウンド(または松江ラウンド)  
予備日 2024年11月 2日(土) 浜田ラウンド(サンプレックス浜田)
- 5 会 場 県内会場(予定)
- 6 参加資格
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会第3種または女子に加盟登録したチームであること。
  - (2) 「高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024 島根県」に参加しているチームであること。
  - (3) ① 第1項のチームに2024年8月31日までに登録された選手であること。ただし、女子登録をしている選手については、在籍する中学校の中体連チームでの参加が認められる。また、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、(一般社団法人)島根県サッカー協会第3種委員長が了承した場合、大会参加を認める。  
② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に出場させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適応対象となるのは選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
※選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、(一般社団法人)島根県サッカー協会および第3種委員会の裁量により認めてよいものとする。  
③ 県リーグ1部所属1位～3位、2部所属1位～2位チーム、各3部リーグの上位1チームであること。
- 8 参加チーム
  - (1) 参加資格を有し、この要項に従って大会に参加する意思のある加盟チームもしくは準加盟チームのうち、傷害保険に加入、またはそれに準じる処置(部活動として参加し、学校保健センターの医療給付の対象とされるなど)がなされているチームとする。
- 9 競技方法
  - (1) 組み合わせについては、別紙1(案②)の通りとする。3部のチームが入る枠については、抽選で決定する(現在は例として表示)。1部上位3チーム、2部2チーム 3部各リーグ1位の合計8チームが出場する。
  - (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とする。勝敗が決しない時は決勝戦のみ20分(10-10)の延長戦を行なう。それ以外は直ちにPK戦を実施する。ただし、3位決定戦は、行わない

(両チーム3位とする)。

(4) 優勝チームには高円宮杯中国地域大会に出場する権利を与える。(11月〇日より実施予定)

## 10 競技規則

(1) 「サッカー競技規則2024/2025」による。

(2) 交代に関しては、試合毎に選手登録した20名の選手の内、先発出場選手以外の交代要員全員(最大9名)の交代が認められる。後半の交代回数は3回までとする。再出場は認められないが、頭部を負傷した際に直ちに交代し、異常がないと判断された場合は再出場を認める(後半の場合、交代回数には含めない)。また、全ての交代要員が交代した後にピッチ内の選手が負傷のため、プレー続行不可能になった場合は、交代回数が残っていれば同様に異常が無いと判断した後、再出場を認める。

(3) 試合球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については第21条第5項の定める本大会規律委員会において決定する。

(5) 本大会はチームによって試合数が異なるため、累積警告による出場停止は3回戦まで行わない。3回戦と準決勝でそれぞれ警告を受けた選手は、決勝戦に出場できない。

## 11 参加申込

(1) 県選手権の参加申込書は、5月31日時点の「高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 2024 島根県」のエントリーをもって申し込みとする。

(2) 県選手権参加料は、参加チームの初戦時に会場担当まで提出すること。

(3) 確認のため、県選手権参加チームは9月29日までに「県選手権参加意思確認書」を電子データで送付することとする。(宛先: \_\_\_\_\_ アドレス: \_\_\_\_\_)

## 12 参加料

1チーム 7,000円

## 13 選手の登録

(1) 「高円宮 JFA U-15サッカーリーグ 2024 島根県」にエントリーした選手から、試合ごとに選手(20名まで)と役員(4名まで)を登録する。

## 14 エキップ

JFAのエキップ規程改定を受け、選手の用具について次のとおり決定する。

ただし、11月に行われる高円宮中国地域大会とは規定が異なるため、注意すること。

(1) 本競技会に登録した1着以上のエキップ(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)

(2) 番号については1番から99番まで番号とする。

(3) エキップへの広告表示については(公財)日本サッカー協会『エキップ規定』に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟主催大会では広告表示を認められていないので、中体連チームは注意すること。

(4) エキップに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

(5) エキップのデザイン、ロゴ等が異なっても、県3種委員長が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる(ヒップス等も可)。

(6) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(7) アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてフィールドプレイヤーはチーム内で同色のものを着用する。

(8) その他の事項については公益財団法人日本サッカー協会エキップ規定に則る。

## 15 表彰

- (1) 優勝チームに優勝杯(持ち回り)、優勝以下、第3位までに表彰状を授与する。

## 16 障害補償

- (1) 参加者全員は参加チームの責任において傷害保険に加入する等の処置をとること。

## 17 その他

各チーム担当者および会場担当者は熟読の上、大会進行を行うこと。

(1) ベンチ入りできる人員は24名〔役員4名、登録選手20名〕を上限とする

(2) 各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参すること。

※ 選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

(3) 本大会本部内に規律・フェアプレー委員会(3種審判委員会)を組織し、委員長は第3種委員長が兼任する。

(4) 規律・フェアプレー委員会の委員については、審判委員会の委員に理事を加えた組織とする。

(5) 本大会の準決勝からは各試合に第4審を置くこととする。

(6) 第4審は当該試合の試合結果、得点者、警告、退場の有無について記録用紙を記入し、会場担当者は試合終了後速やかに県3種委員会競技委員会県選手権担当まで報告すること。特に上位戦に進出するチームに退場者がでた場合には詳細を報告し、1試合出場停止後の処置を決定する。準決勝までの試合については、第4審を置けない場合、この役割を会場担当若しくは県選手権支部担当が兼ねることとする。

(7) 各試合、競技開始時間の30分前までに、本部席において両チームの代表者によるミーティングを行う。このミーティングにおいて、メンバー表の提出、両チームのエフフォームの決定および諸注意事項の確認を行う。

(8) 試合中、選手同士の接触による事故などがあった場合の対応として、観客席から医療関係者を探して協力を求めることも考えられる。

(9) 本大会実施要項に規定されていない事項については(一社)島根県サッカー協会第3種委員会において協議の上決定する。

(10) 審判員に関して、ユース審判は採用せず、必ず有資格者の20歳以上の審判員を派遣する。審判派遣に関しては、3種委員会審判委員会と連携して確実に確保すること。

2024 年度

## 県選手権参加意思確認書

本チームは、上記のリーグへ参入する権利を獲得しましたので、下記のように意思表示します。ご理解を賜りますよう宜しくお願い致します。

2024 第 11 回島根県ユース(U-15)サッカー選手権大会 に

### 参加する・辞退する

以上

2024 年 月 日

(一社)島根県サッカー協会

3 種委員長 廣田 量久 様

〒 -

島根県 \_\_\_\_\_

チーム名 \_\_\_\_\_

所属リーグ 島根県リーグ( )部

代表者

本件における連絡先

担当者

担当者連絡先 0 0- -

文書提出先:島根県 3 種委員会競技委員長 〆切:2024 年 9 月 30 日(月)

2024 年度

記入例

## 県選手権参加意思確認書

本チームは、上記のリーグへ参入する権利を獲得しましたので、下記のように意思表示します。ご理解を賜りますよう宜しくお願い致します。

2024 第 11 回島根県ユース(U-15)サッカー選手権大会 に

参加する・辞退する

以上

2024 年 9 月 24 日

(一社)島根県サッカー協会

3 種委員長 廣田 量久 様

〒 699 - 000△

島根県 松江市殿町 1△番地

チーム名 〇〇中サッカー部

所属リーグ 島根県リーグ(1)部

代表者 島根 太郎

本件における連絡先

担当者 大田 次郎

担当者連絡先 080-〇〇〇〇-△△△△

文書提出先:島根県 3 種委員会競技委員長 〆切:2024 年 9 月 30 日(月)